

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険メール情報便

第4号(令和8年2月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険メール情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。

区ホームページにメール情報便を掲載しています。ホームページに掲載のメール情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

トップページの上部にある検索メニューに掲載記事の区HP IDを入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。

区 HP Q 2330

検索

(「2330」と入力すると、世田谷区介護保険メール情報便のページに移動します。)

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 居宅介護支援費に係る令和7年度(後期分)「特定事業所集中減算に係る届出書」の提出について

居宅介護支援事業者における、令和7年度(後期分)の「特定事業所集中減算に係る届出書」の作成時期となりましたのでお知らせします。定められた計算方式によって算定した結果が80%を超えた場合には、当該届出を下記期限までに区へ提出する必要があります。詳細は、区のホームページおよび介護保険最新情報 Vol.1304号をご確認ください。

※特定事業所集中減算の適用の有無に変更がある際は、下記期間内に「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の提出が必要です。

※定められた計算方式によって算出した結果が80%を超えていなくても、区内全ての居宅介護支援事業所が本届出書を作成することになっています。

○提出期限: 令和8年3月16日(月)午後5:00(必着)

【届出先・お問合せ】介護保険課 保険給付係 電話: 5432-2646

区 HP Q 15593

検索

(2) 総合事業指定相当訪問型サービス(A2) 同一建物減算(12%減算)の届出について

事業所ごとに令和7年9月1日～令和8年2月28日に提供した指定相当訪問型サービス(A2)の提供総数のうち、事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者に提供されたものの割合が90%以上である場合、区への届出が必要となります。詳しくは、以下のHPを参照ください。

○提出期限: 令和8年3月15日(オンライン提出による)

○減算適用期間: 令和8年4月1日～令和8年9月30日(90%以上であることについて正当な理由が無い場合)

【お問合せ・提出先】介護保険課 事業者支援担当 電話: 5432-2884

区 HP Q 19699

検索

(3) 「認知症あんしんガイドブック」を配布しています

認知症について知りたい方、「認知症かな?」と思っておられる方、認知症と診断された方やそのご家族などに向けて、認知症に関する様々な情報を掲載した冊子です。ぜひ、ご活用いただき、ご家族にもご案内をお願いします。

【主な内容】

本冊(認知症ケアパス付き): 認知症に関する相談や受診、診断後のサポート、大切な仲間づくりの場所や暮らしを支えるサービスなどを分かりやすく解説しています。

別冊: 認知症の本人に体験談をインタビューした記事や、仲間づくりができる場所を具体的に紹介しています。

資料編: 認知症に関する相談先やサービスについての連絡先や相談時間などを一覧で掲載しています。

【配布場所】あんしんすこやかセンター等。また、ホームページからダウンロードもできます。

【お問合せ】介護予防・地域支援課 認知症在宅生活サポート担当 電話: 5432-2954

区 HP Q 2941

検索

(4) 令和7年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯への物価高騰生活支援給付金について

物価高の影響を受けている住民税非課税または均等割のみ課税世帯を支援するために、一世帯あたり2万円を給付します。支給対象世帯の世帯主に対し、以下のどちらかを発送します。

- ①支給のお知らせ(はがき)【2月26日発送】…前回給付金の振込実績がある世帯。
- ②確認書兼申請書(封筒)【4月6日発送】…前回給付金の振込実績のない世帯。

対象と思われるにも関わらず申請書が届かない世帯からご相談があった場合には、下記のコールセンター等をご案内いただくようお願いします。なお、申請期限は6月30日(火)消印有効となっております。

【お問合せ】世田谷区物価高騰対策給付金コールセンター 電話:0120-667-517

平日 午前8:30から午後8:00まで(2月25日は午後5:00まで)

【担当所管】保健福祉政策課 臨時特別給付担当

区 HP Q 30262

検索

2 研修・講演会等のご案内

(1) 認知症の方の家族会「認知症の方が自分らしく暮らし続けていくための役立つヒントと家族のセルフケア」

介護者のこころが楽になるための家族会です。区の認知症事業を行っている機関の保健師から、介護者のセルフケアなどのお話を聞き、そのあと介護者同士が日頃の思いを語るミーティング体験を行います。

認知症の方を介護しているご家族へご案内をお願いいたします。

日 時:令和8年3月13日(金) 午後1:30~午後3:30

会 場:三茶しゃれなあどホール 6階 スワン(三軒茶屋1-41-10 三茶昭和ビル6階)

講 師:永野 富美子 氏(世田谷区認知症在宅生活サポートセンター 保健師)

対 象:認知症の方を介護しているご家族 (先着30名)

内 容:認知症の家族介護についての講話・介護者同士のミーティング

申 込:2月25日(水)より受付開始。電話またはFAXにて下記お問い合わせ先へ申し込み

申込期限:令和8年3月12日(木)

詳しくはちらし(世田谷地域のあんしんすこやかセンター、世田谷総合支所保健福祉課にあり)をご覧ください。

【お問合せ】世田谷総合支所保健福祉センター保健福祉課地域支援担当 電話:5432-2855 FAX:5432-3049

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1) ケアマネジャー研修(リーダー)「世田谷区主任介護支援専門員研修」【集合研修】

日 時:令和8年3月11日(水)午後2:00~午後4:30

会 場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室C

講 師:花尾 重之 氏(二子玉川あんしんすこやかセンター 管理者)

パネリスト:二子玉川地区主任ケアマネ連絡会、祖師谷地区主任ケアマネジャー連絡会

対 象:主任介護支援専門員、ケアマネジャー研修【現任】事例演習 修了者、区職員等

定 員:40名

申込方法:申込フォーム(<https://www.setagaya-jinzai.jp/lecture/view/1244>)よりお申し込みください。

申込期限:令和8年3月4日(水)

(2) 「これからの世田谷の福祉を考える」シンポジウム～「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現～【ライブ・動画】

日 程:①ライブ:令和8年3月23日(月) 午後6:30～午後8:30

②動 画:令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

第 1 部:基調講演「これからの世田谷の福祉にもとめられるもの」講 演:中村 秀一 氏

第 2 部:実践報告・意見交換

コーディネーター:中村 秀一 氏

シンポジスト:山口 潔 氏、田中 美佐 氏、佐藤 庸平 氏、徳永 宣行 氏、瓜生 律子 氏

対 象:医療・福祉サービス事業所の職員等

定 員:なし

申込方法:申込フォーム(<https://www.setagaya-jinzai.jp/lecture/view/1251>)よりお申し込みください。

申込期限:令和8年3月18日(水)

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

世田谷区介護保険メール情報便は、事業所の皆さまからご登録いただくメールアドレスにお送りいたします。メールアドレス変更・新規登録は登録サイト(<https://www.kaigo-asp.jp/setagaya-ward/entry/>)よりお願いいたします。登録方法、メール情報便の詳細は下記区ホームページからご確認ください。送信専用メールアドレス(kaigo13112@kaigo-asp.jp)にてお送りしておりますので世田谷区介護保険メール情報便に関するお問い合わせは下記電話番号にお願いいたします。

【お問合せ】介護保険課 管理係 5432-2298

区 HP 🔍 2330

検索

次回の定期便は令和8年3月25日(水)の予定です。